

平成28年3月

篠栗町議会第1回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：3月3日(木)～16日(水) 14日間)

会 期	月	日	曜		開 議 時 刻	摘 要
第1日	3	3	木	本会議	午前10時	開 会
						・会議録署名議員の指名
						・会期の決定
						・議案の上程(提案理由説明)及び質疑
						・議案の委員会付託
・採決						
第2日	3	4	金	考 案 日		
第3日	3	5	土	休 会		閉 庁
第4日	3	6	日	休 会		閉 庁
第5日	3	7	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	3	8	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	3	9	水	休 会		幼稚園卒園式
第8日	3	10	木	休 会		中学校卒業式
第9日	3	11	金	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第10日	3	12	土	休 会		閉 庁
第11日	3	13	日	休 会		閉 庁
第12日	3	14	月	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第13日	3	15	火	休 会		
第14日	3	16	水	本会議	午前10時	・各付託案件委員長報告
						・採決
						・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成28年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成28年3月3日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 4番 , 5番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

第5, 篠栗町固定資産評価員の選任について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
10	職員の退職管理に関する条例の制定について	総務建設 常任委員会
11	篠栗町地球温暖化対策実行計画策定協議会設置条例の制定について	総務建設 常任委員会
12	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務建設 常任委員会
13	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務建設 常任委員会
14	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
15	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
16	篠栗町債権管理条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
17	篠栗町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
18	篠栗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
19	平成27年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について	予算 特別委員会
20	平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)について	予算 特別委員会
21	平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)について	予算 特別委員会
22	平成28年度篠栗町一般会計予算について	予算 特別委員会
23	平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について	予算 特別委員会

議案 番号	件 名	付託委員会
24	平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について	予算 特別委員会
25	平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について	予算 特別委員会
26	平成28年度篠栗町水道事業会計予算について	予算 特別委員会
27	平成28年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について	予算 特別委員会

平成28年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成28年3月7日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質 問 者	
1.	2 番	田辺 弘之	議 員
2.	3 番	栗須 信治	議 員
3.	1 番	古屋 宏治	議 員
4.	12番	荒牧 泰範	議 員
5.	5 番	村瀬 敬太郎	議 員
6.	1 0 番	松田 國守	議 員
7.	8 番	大楠 英志	議 員
8.	7 番	横山 久義	議 員

平成28年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成28年3月14日(月) 予算審査終了後開議

第1, 休会について

平成28年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第4号

平成28年3月16日(水)午前10時開議

- | | |
|-------------|---|
| 第1, 議案第10号 | 職員の退職管理に関する条例の制定について |
| 第2, 議案第11号 | 篠栗町地球温暖化対策実行計画策定協議会設置条例の制定について |
| 第3, 議案第12号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 第4, 議案第13号 | 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 第5, 議案第14号 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第6, 議案第15号 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第7, 議案第16号 | 篠栗町債権管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第8, 議案第17号 | 篠栗町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第9, 議案第18号 | 篠栗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第10, 議案第19号 | 平成27年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について |
| 第11, 議案第20号 | 平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)について |
| 第12, 議案第21号 | 平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)について |
| 第13, 議案第22号 | 平成28年度篠栗町一般会計予算について |
| 第14, 議案第23号 | 平成28年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について |
| 第15, 議案第24号 | 平成28年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 第16, 議案第25号 | 平成28年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について |
| 第17, 議案第26号 | 平成28年度篠栗町水道事業会計予算について |

- 第18, 議案第27号 平成28年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について
- 第19, 選挙案第1号 選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 第20, 発議第1号 篠栗町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 第21, 発議第2号 篠栗町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について
- 第22, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成28年第1回(3月)

篠 栗 町 議 会 定 例 会

3月3日(開会)

平成28年 第1回 定例会 会議録

日時 平成28年3月3日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古	屋	宏	治	2番	田	辺	弘	之	3番	栗	須	信	治
4番	山	田	眞	士	5番	村	瀬	敬	太	6番	今	長	谷	武
7番	横	山	久	義	8番	大	楠	英	志	9番	阿	部	寛	治
10番	松	田	國	守	11番	阿	高	紀	幸	12番	荒	牧	泰	範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	城 戸 清 壽
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	城 戸 安 行
まちづくり課長	松 田 秀 幹	税 務 課 長	山 口 茂 幸
住 民 課 長	村 嶋 茂 則	健 康 課 長	村 瀬 修
福 祉 課 長	井 上 勝 則	こども育成課長	井 上 伸 一
栗の子保育園 長	阿 部 正 博	産業観光課長	黒 瀬 英 三
都市整備課長	三 明 祐 治	上下水道課長	八 尋 正 記
学校教育課長	佐 伯 和 久	社会教育課長	村 瀬 治 邦

出席した議会事務局職員

局 長	清 原 眞 也	次 長	松 岡 秀 策
係 長	伴 秀 代		

開会 午前 10 時 00 分

○議長(阿部 寛治) おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

なお、本日は、広報ささぐり担当者の写真撮影を許可しております。

ただいまから、平成 28 年第 1 回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議に入ります前に、山田眞士議員より発言の申し出がっておりますので、会議規則第 50 条第 1 項の規定により、許可いたします。

山田議員、登壇して発言してください。

○議員(山田 眞士) この度、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

私は、平成 27 年 10 月 23 日招集、及び平成 28 年 2 月 19 日招集の臨時会開催の刻限に遅れ、また平成 28 年 2 月 25 日開催の文教厚生常任委員会に届出を怠り、無断欠席をいたしました。

議会の品位を保持し、秩序を守るべき議員の職責を顧みて、誠に申し訳ありませんでした。

ここに深く反省し、誠意を披瀝してお詫びいたします。

平成 28 年 3 月 3 日、篠栗町議会議員 山田眞士

○議長(阿部 寛治) 山田議員に申し上げておきます。

議員の職責の重さをよく鑑み、今後は自身の慎重な行動に留意され、繰り返すことが無いよう申し添えておきます。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、閉会中の委員会の調査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、4 番 山田眞士議員、5 番 村瀬敬太郎議員を指名いたします。

日程第 2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 18 日までの 16 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

従いまして、会期は、本日から３月１８日までの１６日間に決定いたしました。

日程第３、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第９号から議案第２７号までの計１９議案と、ほかに選挙案が一件提出されております。

それでは、議案第９号から議案第２７号までを一括議題といたします。

町長に一括して、提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長(三浦 正) 皆さん、おはようございます。

本日、平成２８年第１回篠栗町議会定例会を招集いたしましたところ、公私共ご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

２月末には思わぬ冷え込みと雪の荒れ模様の天気となりましたが、ここ２、３日は暖かい日和でございます。３月５日は篠栗の春の訪れを告げる霊場開きでございます。

提案理由を申し述べる前に、平成２８年度の施政方針を申し上げたいと存じます。

さて、年明け早々の１月４日に第１９０回通常国会が開会いたしました。安倍内閣総理大臣は、１月２２日に平成２８年度の施政方針演説を「未来へ挑戦する国会」という題名で行いました。

そのなかで、私たち市町村自治体に対して、地方創生に絡めてこのように発信いたしました。

「地方創生の原動力。それは、地方の皆さんの『情熱』であります。本年３月までにほぼ全ての自治体で、各地方の創生に向けた総合戦略が策定されます。自分たちの未来を、自分たちの創意工夫で切り拓く。地方の意欲的なチャレンジを、自由度の高い『地方創生交付金』によって応援します。」演説の最後に、「安倍内閣は、諦めません。目標に向かって、諦めずに進んでいきます。一億総活躍の未来を拓く。日本と世界の持続的な成長軌道を描く。平和で安定した、より良い世界を築く。安倍内閣は挑戦を続けてまいります。皆さん、共に挑戦しようではありませんか。そして、結果を出していこうではありませんか。経済の舵取りをどうするのか、国民の命と平和な暮らしをどのようにして守るのか。互いの政策を明らかにして、建設的な論戦を行おうではありませんか。民主主義の土俵である選挙制度の改革、国のかたちを決める憲法改正。国民から負託を受けた、私たち国会議員は、正々堂々と議論し、逃げることなく答えを出していく。その責任を果たしていこうではありませんか。」と結びました。

毎年明けの通常国会における首相の施政方針演説は、その年の日本の方向性を示す大変重要な国のトップの発信であります。今年は例年になくヤジの横行する、波乱を予感させられる演説だったように思います。

しかしながら、内政、外交ともに力強く行動する安倍政権との印象を受けました。

2月29日に開催された「福岡県町村会定期大会」においては、我々町村長は、相互の連携を一層強固なものとするとともに、自らの変革を厭うことなく不断の決意とゆるぎない信念を持って、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、自らが知恵を絞り、住民と一体となって策定した「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」に基づき、持続可能な地域社会づくりにまい進するとともに、安全・安心で活力と潤いなる町村の実現を目指すことができるよう、行政基盤の強化を図ることが必要である、と決議いたしました。

篠栗町の地方創生の取組みをスタートとして2年目になります。

私は、広報ささぐりに掲載した「年頭の辞」で今年は、「篠栗町自立宣言」と題して、「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容は、4つの重点項目と19の具体的な施策からなります。

その施策には、それぞれKPI（重要業績評価指数）を定めており、行政はじめ商工会、観光協会、民間企業やボランティア団体等まちづくりに関わる多くの町民の皆様の方で2019年度末までに、これから4年3か月でございますが、計画的に事業に取り組んでいくこととしております。これにより、2060年篠栗町の人口ビジョンを2万9,000人とする、新たなまちづくりに踏み出すための総合戦略です。

一方で、この創生総合戦略には具体的な目標として掲げてはおりませんが、これまでの長年の政策によって、元気な高齢者がこれからも住みやすさと幸福感を味わってもらえるよう、高齢者福祉政策を維持・継続していくことも重要な施策です。これらはある意味において、自治をしっかりと確立していくという「篠栗町自立宣言」であろうかと思えます。

国が求める地方創生という政策でありつつも、町らしさをしっかりと形づくる「地方ガバメントとしての自治」を確立するための新たなスタートであるという思いです。「自分たちの町のまちづくりは自分たちの手で」という自治意識の行動とその結果の積み重ね」を信じて、全町民の力を結集して頑張ってまいりましょう、と記しました。

国、福岡県町村会、そして我が町篠栗町。それぞれの言葉は、「地方創生」とい

う全国でスタートする大きな自治のうねりを捉えて、同じ波長で発信していると感じます。行政基盤の更なる強化、即ち、自治体の更なる自立が必要なときです。

こうした点を意識して平成２８年度は、全体の事業計画を組みました。

これまでのように地方交付税の額を期待できないなかで、基金を一部崩してでも住民福祉の向上という地方自治の本旨に沿った計画でございます。

ただ、毎年基金を崩しながら、これからの高齢化社会での福祉の充実、子育て環境の充実を目指した事業を進めれば財源は枯渇します。将来のため、自主財源を少しでも多くするため、改定マスタープランによる都市計画の実現を急がなければなりません。まさに、ここ数年が踏ん張りどころなのでございます。

では、平成２８年度事業について、課ごとで取組もうとしているそのポイントを説明いたします。

まず、議会におかれましては、ここ数年の議会の活性化に向けたさまざまな取組みに対し、心から敬意を表します。

平成２７年議会第３回定例会において議員発議により決定された、新しく広報広聴委員会としての活動がはじまったことは、地域に開かれた議会を目指すための実践として、高く評価されるものと思っております。今後は、広報広聴の範囲に留まらず、議会全体の活動として広く町民の皆様との対話の場を設けていただき、地域を代表する先進的な議会となられることを望みます。

懸案の糟屋郡議長会から町長会に対して提案を受けております議員歳費の問題につきましては、引続き私は議会の活性化に繋げるため、積極的に検討を進めるべきとの立場で発言してまいりたいと考えております。

総務費では、総務課、財政課、まちづくり課、会計課、税務課、住民課等が関わっております。

総務課では、包括業務委託を継続し、優秀な人材を安定的に確保することに努めます。

また、児童館の放課後児童クラブの対象拡大や、総合窓口業務の設置により包括対象業務を拡大いたします。

防災に係わる新たな取組みとして、福岡県が全県的にデジタル化による大容量送信と通信の複層化を目指し、防災・行政情報通信ネットワークを今後３年間で整備いたします。

また、町施設の長寿命化計画を策定したことから、今後の財産管理を総務課に移すこととしております。

財政課では、平成２６年度から進めております、会議の電子化、財務会計や人事管理・給与システムの電子化のスムーズな運営を図るとともに、入札における一部電子化をスタートいたします。

まちづくり課については、冒頭申し上げましたとおり、平成２８年度は「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の２年目となります。

P D C Aサイクルをしっかりと機能させ、当初の目標を実現するとともに、優先順位を考慮して所期の目標を達成すべくしっかりと事務局としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

篠栗駅東側自由通路整備事業につきましては、いよいよ本格設計、工事へと入ります。

国の防災安全交付金をできるだけ取り入れることのできるよう、関係各方面にお願いしながら、平成３０年度の事業完成を目指します。

篠栗町北地区産業団地開発事業につきましては、平成２８年１月２８日付けで、オーダーメイド型の企業誘致を目指した開発プロジェクトを示した建設業界大手と協定を取り交わし、いよいよ具体的な動きが進み始めました。予定している５区画のうち、既に３区画において食品系企業から進出を申し出ているとの報告を受けており、そのうち２社は、本社移転を考えているとのことでございます。公表できる段階になれば議会の皆様に詳細を事前にお知らせいたします。

平成２８年度も協働のまちづくり事業補助金制度を継続いたします。

一つひとつは小さな取組みですが、平成２７年度の実績のなかに、篠栗町吹奏楽団の有志の皆さんで演奏し、町内コーラスグループ「ハーモニーマロン」の皆さんが歌った「篠栗町歌・ささぐり音頭」をＣＤ化し、各区に配布されました。まさに、自分たちの手づくりのまちづくりがまた一つ形になりました。

平成２８年度も引続き素晴らしいアイデアに基づく新たな事業が立ち上がるよう、町民の皆様への発信に努めます。

また、ふるさと納税制度につきましては、平成２８年度から特典付ふるさと寄付金制度へと発展させます。

他の自治体の取組みに倣い、お土産品を品揃えしていくことによる地場産業の活性化を図るとともに、観光協会の新規事業と位置づけて、徐々に制度を充実したものにしたいと考えております。

会計課におきましては、平成２７年度に支出命令書の電子決済を導入いたしましたが、各課の膨大な紙ベース資料を電子化することにより、事務の簡素化とスピー

ドアップを図ることができました。今後は、監査委員への受検の精度を更に高めることとしております。

税務関連におきましては、収納課を新設し、引続き徴収率アップに向けて徴収業務の更なる推進を目指します。

平成25年度からスタートいたしました家計相談専門のファイナンシャルプランナーによる納税相談は、着実に成果を上げておりますので、引続き業務委託を継続いたします。

税務課につきましては、これまでどおり税の適正かつ公正な課税を目指し事務遂行してまいります。

住民課でございます。

1月から総合発行業務を新設し、諸証明の受取りを簡素化したことは、住民サービスの向上につながったと好評でございます。

住民課は、戸籍係、年金係、国民健康保険係、選挙係、高齢者・公費医療係を持ち、住民全体の総合的な窓口として、多くの住民の皆様に関係の深い重要な課であります。今後もしっかりと体制を整えて、町民の皆様にご不便をおかけしないよう努めてまいります。

国民健康保険につきましては、平成27年度の施政方針のなかで、平成30年に保険者が都道府県に移る予定と申し上げましたが、本年2月に開催されました市町村向けの説明会で、平成30年度から共同保険者となるとの説明を受けております。国も抜本的な改革の必要性を認識しており、今後とも進捗状況について遅滞なく報告してまいります。

また、新たな住居表示の実施に向けた取組みをスタートいたします。

まず、平成28年度において基本計画を策定し、2年後を目処に、整う地域から順次表示変更を具体的に進めたいと考えております。

民生費、衛生費では、福祉課、健康課、こども育成課、都市整備課環境係が所管しております。

福祉課におきましては、平成28年1月に地域包括支援センターをオアシス篠栗から庁舎1階へと移し、他の福祉関連業務と一体化して取組むことを可能といたしました。住民の皆様にとっても大変便利になったと好評でございます。

平成28年度は、これからの篠栗町の高齢者支援の内容を地域住民が主体となって決めていく「協議体」を社会福祉協議会と一体となって作ります。協議体は、篠栗町の高齢者支援の方向を考え、高齢者が住み慣れた地域でずっと暮らしていける

よう、地域にどのようなサービスが必要かを考え、従来からあるサービスを結びつけたり、新しいサービスを考えたりする住民主体の機関でございます。団塊世代が、後期高齢者となる２０２５年問題を見据えた全国的な事業でございます。

次に、健康課所管の各種政策について申し上げます。

母子保健事業につきましては、妊娠期から子育ての各ステージで必要とされる支援を保健師が中心となって、医療機関等の関係機関と連携を取りながら進め、子育てしやすい、よりよい環境を目指します。

各種検診や予防接種については、本年度も継続して事業を行うとともに、成人保健事業においては、病気を予防、重症化しないように特定健診・特定保健指導を徹底するとともに、糟屋地区慢性腎臓病対策連携システムを有効に活用して、自覚症状のない時期から適切な医療・保健指導を行ってまいります。

こども育成課では、平成２７年度から篠栗町子ども・子育て支援行動計画を柱とする、子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。その計画に基づき、ファミリーサポートセンター事業に取り組めます。

この事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望するものと、当該援助を行うことを希望するものとの相互援助活動に関する連絡、調整を行うものでございます。

保育の充実と待機児童解消に向けての取組みは、大変重要な課題であります。

就労人口減少社会において、母親の労働力が見直されていることから、安心して母親が就労現場に復帰できるようにするため、平成２８年度も重要課題として待機児童解消に向けた取組みを継続してまいります。

都市整備課環境係が所管しております、クリーンパークの稼働延長につきましては地元協議も概ね整い、平成２８年度から稼働延長の条件となっております周辺整備を行います。

そのなかで、懸案となっております、産業廃棄物中間処理施設の廃棄物撤去等の工事につきましても、稼働延長の整備条件であることから、須恵町外二ヶ町清掃施設組合に負担をお願いして工事を進めることとしております。

次に、農林水産業費・商工費の所管であります産業観光課の取組みについて申し上げます。

農業分野では、本年度も耕作放棄地拡大防止対策として、山間地域の農地にコンニャクを試験的に作付する事業を継続して行います。

林業分野では、平成２８年度も昨年度と同様、森林経営計画に基づく福岡県造林

事業や福岡県荒廃森林再生事業、粗放竹林の再生を目指す緑の自然環境再生事業、また林道改良工事などで1億円を超える予算を計上しております。

農林水産業費県補助金や立木売却収入などの財源を確保しながら継続して事業を進めてまいります。

毎年申し上げておりますが、篠栗町は7割を山林で囲まれた景観豊かな町でございます。この素晴らしい環境を守るための重要な事業であり、林業関係費の歳出は不可欠でございます。篠栗町を愛し、篠栗町に住む住民の皆さんの深い理解のもとに計上できるものと考えております。

商工観光分野でございますが、平成28年度も、「春らんまんハイキング」「森林セラピー基地イベント」「九州森林スポーツフェスタ」の3イベントは、商工会や観光協会などと連携し、新しい試みも取り入れながら引き続き開催いたします。

平成27年12月に改正労働安全衛生法が施行され、一定以上の従業員を有する企業においては、従業員のメンタルヘルスチェックが義務化されました。企業の健保組合や労働組合、厚生会などが従業員のストレス緩和を目指した取組みを積極的に取り入れる必要がでてきました。

こうした取組みを実践する場として、森林セラピー基地の存在意義は、ますます高まろうとしております。

全国60の森林セラピー基地がそれぞれの個性を発揮して、働き手世代のストレスを手軽に減少させることのできる森林セラピーの価値は、今後確実に高まるものと感じております。

設立3年目を迎える一般社団法人 篠栗町観光協会は、篠栗町の観光キーステーションとしての役割を担ってもらう組織でございます。平成27年度は更に新しい観光事業に着手するなど、運営努力を行っているところでございます。平成28年度は、総務省の支援による地域おこし協力隊員を1名採用し、篠栗町観光協会での地域ブランド化のために投入し、新しい視点で篠栗町観光資源の発掘に寄与してもらえればと考えております。

次に、都市整備課が所管しております土木費について述べます。

平成28年度は、災害対策のための水路改修工事の継続をはじめ、側溝整備や道路維持補修など、例年どおりの取組みを行うこととしております。

また、懸案でございましたベンタナヒルズ区健康広場を整備いたします。

教育費は、学校教育課、社会教育課が所管しております。

学校教育課では、平成28年も中学校の教室木質化事業に取り組めます。

一昨年からスタートしたこのプロジェクトは、情緒の安定に効果のあるといわれる木質の温もりの中で篠栗の子どもたちに勉学に励んでいただきたいという思いと、一方で地域産材を有効利用することにより、もって伐採適齢期となった篠栗の人工林を山から切り出し、伐採後は広葉樹を植栽し、種々の樹が四季折々の姿を見せるような自然を取り戻すための事業でございます。平成２７年度までは、この事業に森林整備加速化・林業再生事業補助金を受けることができました。

しかしながら、平成２８年度は一般財源での取組みとなることから、中学校の木質化事業を終了した段階で、一時この事業は凍結し、新たな助成金の交付を受けられる場合、小学校の教室木質化を実施することといたします。

子どもが抱える心の問題、生活上の困難な問題を解決するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校支援員の配置を継続いたします。

また、引続き町独自に各小学校に学力向上支援員と特別支援教育充実のための支援員の配置を行います。併せて、適応指導、学習指導を行っている教育支援センターを、改造した役場旧管理人室で行っておりますが、専門の先生による不登校児童・生徒を学校に復帰させるこの事業を継続して行います。

社会教育課では、体制を大きく転換した青少年健全育成推進協議会の活動と校区ごとの地域活動は、それぞれ特色を持って発展しつつあります。

学校と児童・生徒、地域が一体となってこれからも篠栗町らしい発展を目指して進めたいと考えております。

上下水道課では、引続き千代田団地内配水管更新を行います。

この事業は５か年計画の最終年度の事業でございます。

また、流域関連公共下水道事業会計において、事業に投資した資産負債状況を明らかにするため平成２６年度から企業会計方式を導入しております。

平成２８年度は、現在の収支状況と将来の維持管理費予想を町民の皆様に詳細に説明し、平成２９年度料金改定に向けた作業を開始いたします。

以上、それぞれの費目に応じた各課での平成２８年度取組みについて説明いたしました。

平成２８年度の諸施策取組みに当たっては、これまでと同様、職員一丸となって粉骨砕身努力してまいることを約束いたします。私自身もまた任期の最後の年を悔いの残らぬよう町政発展のために邁進する所存でございますので、議会におかれましても、引続き篠栗町の発展のためにご尽力賜りますよう何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本定例会に提案しております議案第 9 号から議案第 27 号までの 19 議案について説明をいたします。

議案第 9 号は、「篠栗町固定資産評価員の選任について」であります。

本議案は、現委員であります藤 和義氏が、本年 3 月 31 日をもって辞任の申出をされたため、新たに城戸 清壽氏を選任することについて、地方税法第 404 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第 10 号は、「職員の退職管理に関する条例の制定について」であります。

本議案は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 34 号)の施行に伴い、職員の退職管理の適正を確保するため、新たに条例を制定するものであります。

制定する内容は、退職職員の現役職員への働きかけの禁止及び再就職した職員の再就職情報の届出を義務付けするものであります。

議案第 11 号は、「篠栗町地球温暖化対策実行計画策定協議会設置条例の制定について」であります。

本議案は、地球温暖化防止に貢献する省エネルギーの推進等の施策を計画的・総合的に進める篠栗町地球温暖化対策実行計画の策定に当たり、広く住民等からの意見を聴取し、計画に反映させるため、本条例を制定するものであります。

議案第 12 号は、「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」であります。

本議案は、行政処分等に対する不服申し立て制度について、公正性や利便性の向上等を図る観点から、抜本的な改正が行われたことに伴い、所要の規定の整備を行うため、本条例を制定するものであります。

議案第 13 号は、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」であります。

本議案は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 34 号)の施行に伴い、級別標準職務表の条例化等に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第 14 号及び議案第 15 号については、「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

議案第 14 号は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 63 号)の施行に伴い、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、所要の既定の整備を行うものであります。

議案第 15 号は、地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令(平成 28 年政令第 15 号)の施行により、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第 16 号は、「篠栗町債権管理条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、督促状発送業務に関し統一的な手数料への改定が必要となったため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、督促手数料を 100 円に統一するものであります。

議案第 17 号は、「篠栗町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、福岡県乳幼児医療費支給制度が、平成 28 年 10 月に制度改正されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、小学生の通院補助及び中学生の入院補助を制度に追加し、現行の支給制度の自己負担上限額を見直すものであります。

議案第 18 号は、「篠栗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、福岡県ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例が、平成 28 年 10 月 1 日に施行されるに伴い、関係規定を整備するため本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、受給者の所得制限についての規定を改めるものでございます。

議案第 19 号から議案第 21 号までの 3 議案は、「平成 27 年度補正予算」であります。

議案第 19 号は、「平成 27 年度篠栗町一般会計補正予算(第 6 号)について」であります。

歳入歳出それぞれ 2 億 3,596 万 8,000 円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 100 億 2,964 万 6,000 円とするものであります。

まず、歳入につきまして、増額の主なものとしたしましては、地方消費税交付金 1 億 3,322 万 7,000 円。地方交付税のうち、普通交付税 3,428 万 2,000 円。国庫支出金のうち、国民健康保険基盤安定負担金 1,589 万 2,000 円、情報システム管理費補助金 1,275 万 4,000 円、臨時福祉給付事業費補助金 9,140 万 1,000 円、子ども子育て支援交付金 1,242 万円。県支出金のうち、国民健康保険基盤安定負担金 779 万 3,000 円。財産収入のうち、利子及び配当金 3,680 万円、土地売却収入 1,100 万円。町債のうち、一般補助施設等整

備事業債 750 万円などを追加しております。

減額の主なものといたしましては、県支出金のうち、社会福祉費補助金の公費医療費補助金 3,082 万 2,000 円、児童福祉費補助金 1,025 万 8,000 円、造林補助金 821 万円。財産収入のうち、立木売却収入 1,461 万 5,000 円。町債のうち、都市計画事業債 6,950 万円などを減額しております。

次に歳出につきまして、増額の主なものといたしましては、総務費、情報システム管理費 7,189 万円。民生費、臨時福祉給付金費 8,813 万 9,000 円。諸支出金、国民健康保険特別会計繰出金 1 億 3,717 万 7,000 円、このうち赤字補てん繰出金として 1 億円、基金管理費 3,680 万円などを追加しております。

減額の主なものといたしましては、民生費で、延長保育事業費 1,630 万 2,000 円。衛生費のうち予防費として 1,061 万 5,000 円、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金 2,118 万 5,000 円。農林水産業費で町営林保全事業費 1,200 万円などを減額いたしております。

その他歳出の補正につきましては、主に事業費の確定、入札残、経費節減等の執行残による減額補正であり、歳入につきましては、補助金などの確定に伴う財源更正であります。

また、繰越明許費につきましては、情報システム整備事業 6,663 万 6,000 円、臨時福祉給付金事業 9,417 万 3,000 円、町道七曲り線整備事業 2,750 万円、町道一の瀧線整備事業 1,354 万 9,000 円、町道乙犬隈線整備事業 1,060 万円、鳴湊川整備事業 1,060 万円等を追加しています。

また、継続費につきましては、町有林保全事業 2 億 3,605 万 5,000 円に変更計上いたしております。

地方債につきましては、一般補助施設等整備事業費 750 万円を追加し、防災対策事業債 9,570 万円に変更、公共事業債 430 万円に変更、地域活性化事業債 3,230 万円に変更計上しております。

議案第 20 号は、「平成 27 年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第 6 号)について」であります。

本議案は、主に一般会計から 1 億円の法定外繰入及び保険給付費の補正を行うもので、歳入歳出それぞれ 6,928 万 7,000 円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 38 億 976 万 6,000 円とするものであります。

議案第 21 号は、「平成 27 年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 5 号)について」であります。

本議案は、保険料歳入見込みによる保険料負担金の補正を行うことにより、歳入歳出それぞれ4,884万3,000円を減額し、予算総額をそれぞれ3億5,564万4,000円とするものであります。

議案第22号から議案第27号までの6議案は、平成28年度の各会計の当初予算であります。

議案第22号は、「平成28年度篠栗町一般会計予算」であります。

予算総額は93億5,137万9,000円で、前年度当初予算に対し3,452万2,000円の増額となっております。

昨年度との予算の主な相違点のうち増額要因として、篠栗北地区産業団地整備事業特別会計への繰出金を新設、町道切通線沿い旧ダイフク跡地の廃棄物の処理費用の計上。

減額要因として、篠栗駅東側自由通路詳細設計費用の減少となっております。

また、前年度に引続き、平成28年度の予算につきましても、限られた歳入財源を有効利用できるよう、事業を選定するなど、歳出削減に努めて編成いたしております。

事業の概要といたしましては、議会費におきまして、議会運営に要する経費を計上いたしております。

総務費におきましては、前年度に引続き、臨時職員及び一部嘱託職員の雇用を包括委託の範囲を拡充した経費を計上いたしております。

また、男女共同参画計画策定経費を計上いたしております。

民生費におきましては、昨年度に引続き、新子育て支援制度の導入に伴い、認定子ども園及び認可保育園へのきめ細かなサービスを支援するための経費を計上いたしております。昨年度に引続きまして、障害者自立支援サービス及び臨時福祉給付金の支援に伴う予算を計上いたしております。

衛生費におきましては、昨年度に引続き、地球温暖化対策実行計画の策定に伴う経費を計上し、また予防接種事業等及び健診事業の充実を図るための予算を計上いたしております。

農林水産業費におきましては、引続き、森林計画に伴う間伐事業に係る予算及び荒廃森林の整備に係る予算を計上いたしております。

商工費におきましては、観光施設等の維持管理に伴う経費を計上いたしております。

土木費におきましては、道路改良事業、舗装事業や側溝整備の費用、河川改良事

業といたしまして、引続き、乙犬尾仲水路水害対策事業に係る工事費を計上いたしております。

教育費の学校教育分野におきましては、篠栗中学校、篠栗北中学校の教室の木質化事業に係る工事費を計上いたしております。

社会教育分野におきましては、クリエイト篠栗及び体育施設の維持管理に係る経費を計上いたしております。

また、九大演習林の中にあります遺跡調査に係る整備費用を計上いたしております。

歳入につきましては、町税は、収納対策の強化及び近年の経済状況に基づき、対前年度6,605万3,000円増の29億8,799万7,000円を計上いたしております。

地方譲与税をはじめとする2款から10款までの各交付金のうち、6款 地方消費税交付金は、国の財政計画及び実績に基づき、1億6,500万円の増額、9款 地方交付税のうち普通交付税について、国の財政計画及び起債償還の普通交付税算入額の減少に伴い、2億7,727万円を減額し、その他の交付金は、ほぼ前年度並みに計上いたしております。

分担金及び負担金について、保育所の保護者負担金の増など1億8,166万4,000円を計上いたしております。

使用料及び手数料におきましては、ほぼ横ばいの1億3,247万4,000円を計上いたしております。

国庫支出金は、保育所運営費負担金の増など10億3,848万9,000円を計上いたしております。

県支出金は、ほぼ横ばいの6億8,201万2,000円を計上いたしております。

財産収入におきましては、土地の売却収入の3,000万円の減、6,480万2,000円を計上いたしております。

基金繰入金においては、減債基金5億円、公共施設等整備基金2億5,000万円で、対前年度1億5,000万円増の7億5,000万円を計上いたしております。

諸収入については、衛生費受託事業収入の5,000万円など2億3,955万5,000円を計上いたしております。

町債は、臨時財政対策債が3億3,300万円、また投資事業などの減少に伴い、対前年度1億3,620万円減の4億2,010万円を計上いたしております。

次に主な歳出といたしましては、議会費において、減額された議員共済費負担金

及び経常的な経費など、１億２８７万５,０００円を計上いたしております。

総務費において、包括事業委託料２億４,７９５万５,０００円、男女共同参画計画策定業務３３４万８,０００円など、１３億２,５８３万２,０００円を計上いたしております。

民生費において、自立支援サービス給付４億２,０７７万円、介護保険広域連合負担金２億６,６３９万８,０００円、後期高齢者医療広域連合負担金２億８,４６５万６,０００円、保育所児童運営費６億３,０５６万８,０００円など、３０億３,３１４万７,０００円を計上いたしております。

衛生費において、予防事業委託料８,６０４万１,０００円、指定管理委託料１億９３０万円、ダイフク跡地廃棄物撤去等手数料５,５３５万４,０００円、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金５億１,０６４万３,０００円など、１２億２,９０９万３,０００円を計上いたしております。

農林水産業において、林業振興事業費における間伐等の手数料など、１億８,８４８万２,０００円を計上いたしております。

商工費において、公衆トイレ等の観光施設維持管理経費など、９,５０４万３,０００円を計上いたしております。

土木費において、乙犬尾仲水路水害対策事業費６,９００万円など、４億１,０６６万円を計上いたしております。

消防費において、山間地域の防災対策として、防火水槽整備事業１,４２５万円、糟屋南部消防本部組合分担金３億２,２２２万８,０００円など、４億２,０５１万２,０００円を計上いたしております。

教育費において、篠栗中学校、篠栗北中学校、両校の教室の木質化事業３,６１４万４,０００円など、８億４,２８３万７,０００円を計上いたしております。

公債費において、元金及び利子償還金９億３,４５１万円を計上いたしております。

諸支出金において、篠栗北地区産業団地整備事業会計繰出金７,８６２万４,０００円など、７億４,０８８万８,０００円を計上いたしております。

議案第２３号は、「平成２８年度篠栗町国民健康保険特別会計予算」であります。

予算総額は、３７億４,９２８万１,０００円で、対前年度比２.１％の増額となっております。

歳入につきましては、前期高齢者交付金において、対前年度比１億３,０８０万３,０００円の増額となっております。

歳出につきましては、保険給付費 23 億 467 万 5,000 円、後期高齢者支援金 3 億 5,957 万 8,000 円、介護納付金 1 億 4,648 万 8,000 円、共同事業拠出金 8 億 5,079 万 7,000 円を計上いたしております。

議案第 24 号は、「平成 28 年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について」であります。

予算総額は 3 億 9,048 万円で、対前年度比 2.0% の減額となっております。

歳入につきましては、主に後期高齢者医療保険料 2 億 7,982 万 8,000 円、一般会計繰入金 1 億 1,064 万 4,000 円を計上いたしております。

歳出につきましては、主に後期高齢者医療広域連合納付金でありまして、3 億 5,910 万円を計上いたしております。

議案第 25 号は、「平成 28 年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について」であります。

収益的収入は、対前年度比 2.3% 減額の 7 億 7,844 万 4,000 円、同支出は、対前年度比 0.3% 増額の 7 億 9,266 万 3,000 円で、1,421 万 9,000 円の赤字予算となっておりますが、繰越利益剰余金で補填する予定でございます。

収入の主なものは、下水道使用料 4 億 987 万 2,000 円、他会計負担金 1 億 4,307 万 4,000 円を計上いたしております。

支出の主なものは、流域下水道維持管理負担金 2 億 6,592 万 4,000 円、支払い利息 1 億 3,361 万 3,000 円を計上いたしております。

資本的収入は、対前年度比 2.4% 増額の 3 億 3,952 万 7,000 円、同支出は、対前年度比 3.7% 増額の 4 億 5,350 万 9,000 円で、1 億 1,398 万 2,000 円の赤字予算となっておりますが、損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

収入の主なものは、企業債 2 億 3,200 万円、他会計負担金 1 億 692 万 6,000 円を計上いたしております。

支出の主なものは、流域下水道建設負担金 4,394 万 9,000 円、企業債償還金 3 億 9,953 万 1,000 円を計上いたしております。

また、繰越利益剰余金のうち、100 万円を減債積立金として処分するものと定めております。

議案第 26 号は、「平成 28 年度篠栗町水道事業会計予算について」であります。

収益的収入は、対前年度比 1.2% 減額の 4 億 6,428 万 7,000 円、同支出

は、対前年度比１．０％減額の５億５７０万２，０００円で、４，１４１万５，０００円の赤字予算となっておりますが、繰越利益剰余金で補填する予定でございます。

収入の主なものは、水道使用料４億３，２１６万５，０００円を計上いたしております。

支出の主なものは、福岡地区水道企業団受水費１億８，４０７万１，０００円、支払利息２，８７２万４，０００円を計上いたしております。

資本的収入は１，０００円、同支出は、対前年度比２０．３％減額の１億４，３１３万９，０００円で、１億４，３１３万８，０００円の赤字となっておりますが、損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

支出の主なものは、改良費４，２５４万１，０００円、企業債償還金１億１７万９，０００円を計上いたしております。

議案第２７号は、「平成２８年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について」であります。

予算総額は７，８６２万５，０００円で、当該会計は、２８年度からの新規に創設した会計でございます。

会計の目的は、篠栗北地区産業団地の開発事業費に特化した会計予算になります。

平成２８年度の主な事業概要は、開発基本計画の策定や地区計画案作成及び市街化編入協議業務委託、また開発許認可業務委託及び用地の造成工事に対します設計業務委託などの経費となっております。

歳入につきましては、繰入金といたしまして一般会計からの繰入金７，８６２万４，０００円を計上いたしております。

歳出につきましては、篠栗北地区産業団地開発事業費といたしまして、計画策定業務委託料７，８６２万５，０００円を計上いたしております。

また、継続費といたしまして、篠栗北地区の産業団地開発調査業務において、平成２８年度から３０年度までの３年間で、１億２，７８６万９，０００円を計上いたしております。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただ今の提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 施政方針部分についてでも構いませんか。

○議長(阿部 寛治) これは受け付けられませんので。

○議員(荒牧 泰範) 予算に関連してもだめ。

○議長(阿部 寛治) はい。

無いようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第9号から議案第27号までの19議案と選挙案を一括議題といたします。

お諮りします。

ただ今、議題となっております議案のうち、議案第9号につきましては、人事案件ですので委員会への付託は省略し、本日の日程といたします。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、議案第10号から議案第18号までの9議案につきましては、議案付託表のとおり、総務建設、文教厚生、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定します。

次に、議案第19号から議案第27号までの、予算関連9議案につきましては、議長除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、5番 村瀬敬太郎議員、副委員長は、6番 今長谷武和議員です。

予算審査は、補正予算の審査に引き続き、当初予算の審査に入ります。

次に、選挙案第1号については、本日、本会議終了後の議会全員協議会での協議を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、議会全員協議会で協議を行います。

日程第5、議案第9号「篠栗町固定資産評価員の選任について」を議題といたし

ます。

議案の説明に入ります前に、当事者であります、城戸 清壽氏の退出を求めます。

では、議案の説明を山口税務課長に求めます。

○税務課長(山口 茂幸) それでは、議案第 9 号の朗読をいたします。

議案第 9 号 篠栗町固定資産評価員の選任について。

下記の者を篠栗町固定資産評価員に選任したいので、地方税法第 4 0 4 条 第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、糟屋郡篠栗町大字津波黒 6 4 7 番地

氏名、城戸 清壽

生年月日、昭和 2 8 年 2 月 1 3 日

平成 2 8 年 3 月 3 日提出、篠栗町長 三浦正

提案理由、現固定資産評価員、藤 和義氏の辞任申出により、新たに固定資産評価員の選任が必要となったため。

なお、次ページに履歴書を付けておりますのでご参照願います。

以上でございます。

○議長(阿部 寛治) ただ今の税務課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は、ご起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第 9 号は原案のとおり、同意することに決定いたしました。

それでは、城戸 清壽氏の入場を求めます。

改めて、ご報告いたします。

議案第 9 号「篠栗町固定資産評価員の選任について」は、原案のとおり全員賛成で同意することに決定しました。

報告を終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前 1 1 時 1 0 分